

教育民生常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和6年9月20日（金） 第2委員会室
2. 出 席 委 員 五島誠委員長 前田智永副委員長 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
3. 欠 席 委 員 なし
4. 事務局職員 橋本和憲議会事務局主任主事
5. 説 明 員 出口聡保健医療課長 藤原章良保健医療課医療予防係長
6. 傍 聴 者 なし
7. 会議に付した事件

1 医療体制の現状と課題について

午後3時53分 開 議

- 五島誠委員長 ただいまより教育民生常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は6名です。よって、直ちに会議を開きます。本日の会議において、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しています。
-

1 医療体制の現状と課題について

- 五島誠委員長 本日の協議事項は1点、医療体制の現状と課題についてで、今、まとめも含めて整理をしているところです。昨年、10月27日に状況報告なりを受けたわけですが、それから少し期間がたっているということで、それ以降で特段の変化がなければそうなのですが、最後の確認の意味も込めて、それから、もう少し聞きたい部分があったので、そこも含めて再度聞き取り調査を行おうということで、急遽集まってもらいました。本日は、生活福祉部の保健医療課長、保健医療課医療予防係長がお越しくださっています。よろしく願いいたします。では早速、課長が変わりましたが、流れは既に見てもらっていると思うので、前回、10月27日以降で庄原市において何か大きく変わったことがあれば報告してもらって、ないようであれば質疑に入ります。課長。
- 出口聡保健医療課長 それでは、先ほど五島委員長からありましたが、昨年、10月27日に部長と前課長が来させてもらって、現状などを話させてもらいました。大きな動き、変わったことはありませんが、1点、こぶしの里クリニックの関係で、透析患者の状況でいうと、こちらが把握する中では、東城病院を中心に基本的な対応ができているとのことで、移動距離的に、庄原市内の庄原赤十字病院に来るよりも新見の医療機関のほうが、まちなかに行くにせよ高速を使うにせよ、料金体系的にも安易ということもあり、そういった対応ということで、こぶしの里クリニックのスタッフを東城病院で受け入れてくださったこともあって曜日等をふやすことなく対応ができていることは確認しています。
- 五島誠委員長 それでは、副委員長から質疑をお願いします。
- 前田智永副委員長 本委員会の中で、閉会中の継続調査にどういったことを取り上げるか話し合った際に、宇江田委員から、診療報酬の改定等もあって、主に個人の病院が厳しくなっているのではないかという発言があったかと思います。10月27日に話を伺った際に、意見交換の中でそういったこと

が議論できていなかったので追加で話を伺いたいのですが、こういった傾向がありますか。

○五島誠委員長 課長。

○出口聡保健医療課長 診療報酬の改定の影響です。皆さん御承知とは思いますが、診療報酬の改定については、国が2年ごとに行っております。令和6年度の改定は、診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬の3つの部分が一遍に来る大きな改定でありました。過去の改定の部分も含めて、直近では令和6年6月からの改定で、本市の医療体制への影響については、大変申し訳ありませんが、詳細な現状把握はしっかりとできていない実態があります。今年度からの改定内容でいうと、当然、さまざまな単価の改定が行われていますが、1つは、生活習慣病対策に係る管理料等の改定で、対象疾病の糖尿病や高血圧症といった生活習慣病に関係する単価の組み直しで、新しく管理料を設定された部分もありますが、回数的なことなどの改定も行われており、特に、地域の診療所やかかりつけ医といったところで、高齢者の方が多い状況の中で、受診をされるケースが多いということがあり、この面を見れば減収につながることも診療所から少し聞き取りなどをさせてもらいました。そういう状況を把握しています。

○五島誠委員長 他にありますか。前田副委員長。

○前田智永副委員長 公設の診療所については機器の更新に市の目が行き届きやすい状況があるかと思っています。個人の医院まで市が把握してしっかりと支援を、というわけにはいかないとは思いますが、こういった減収につながるようなことがあると、総体的に見て無医地区が多い本市の状況の中で、市民の生活に直結するので困るのではないかという市民の方の御意見もあります。そういったところはどのように考えておられますか。

○五島誠委員長 課長。

○出口聡保健医療課長 言われるとおり、公設の診療所では計画的な機器の更新に取り組んでいます。これは報告をさせてもらっています。公設以外の診療所に対してこういったことができるのかは、まだ明確な方向性が出ていません。ただし、こういった場で御意見をもらったり、医師会等々とともに、庄原市の地域医療を考える会の構成団体になっており、庄原赤十字病院と西城市民病院に介護法人や公設の診療所等も含めた形で定例的に意見交換をさせてもらう場も設けているので、状況を把握する中で、こういったことができるのかを検討していくことにもつながると思います。

○五島誠委員長 診療報酬改定の本市への影響について質疑があれば。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 本市においては、医療対策事業の実施や医療従事者育成奨学金貸付事業、診療所管理運営事業や小児科診療所管理運営事業などの事業を実施しながら圏域の医療体制の維持に取り組んできましたが、過疎化が進み、医師、医療関係者の高齢化も進み、それに加えて診療報酬の改定がなされて、経営が厳しくなって閉鎖をされる実態が具体的にあるのかを確認しておきたい。今のところそういう実態はないと認識していますが、診療報酬の改定でそういう状況に追い込まれた個人の診療所、病院はないのか、その辺はどうなのか。

○五島誠委員長 課長。

○出口聡保健医療課長 過去からの診療報酬の改定の影響のことかと思いますが。診療報酬の改定が閉鎖に直接的につながったのかという分析については、大変申し訳ありませんが、現状で私がお答えできる状況にはありません。高齢化という形で、先生が亡くなられたり引退された後に後継者がいないという状況での個人の診療所、病院の閉鎖については、ここ何年かを見る中ではありますが、診療報酬

の改定が閉鎖とイコールになっているかどうかまでは、申し訳ありませんが、お答えできる状況にありません。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 一番大きいのは庄原赤十字病院ですが、毎年、増改築の返済の利子部分の一部を補助していますよね。毎年2億円くらいだったと思います。それ以外に病院経営に関する補助金はないのですか。庄原赤十字病院に対してはそれだけですか。

○五島誠委員長 課長。

○出口聡保健医療課長 増改築に関する償還補助については、令和5年度実績で5,220万9,000円です。庄原赤十字病院には、それ以外にも、救急の体制をとってもらうための部分や、小児科医療、小児救急の関係も含め、令和5年度では、合わせて2億6,199万9,500円の補助金を出している状況です。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 診療報酬が下がったということは、収入が減るということですよね。

○五島誠委員長 課長。

○出口聡保健医療課長 全ての診療報酬が下がったわけではありません。診療報酬の改定によって、初診や再診の部分については、若干ではありますが、単価が上がっています。人件費のベースアップが大きな部分なので、全体的にはプラスの改定が多いのではないかと思います。ただし、個人病院は外来の部分しかないので、そういった面で、改定内容に基づいた医療の提供をするためには、医師の方にこれまでなかったこともしてもらう、国は、それが適正な医療を行っていく上で必要なことだと言っています。いろいろな単価の改定が入っているので、一概に、この改定で全てが下がったということではありません。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 ということは、個人病院が厳しい。西城市民病院には一般財源から繰り出しています。庄原赤十字病院は産科の維持や償還の一部に出しています。当然、個人病院にはない。ゼロです。だから今後、状況によっては、どうにかしてもらえないかという要望が出てこないこともないと思います。そうなったときに、市として、庄原赤十字病院は中核病院なので、西城市民病院とあわせて何らかの手当てをする、その他はゼロ、という中でどのように対応していくつもりですか。

○五島誠委員長 課長。

○出口聡保健医療課長 個人の診療所、病院と相對して、という部分では、なかなかないのかなと思います。医師会と連携をとらせてもらっているのと、毎月、定例的に話をさせてもらう場も持っているので、その中でそういった話をしていく形が今後の進め方になるかと思います。

○五島誠委員長 他にありますか。赤木委員。

○赤木忠徳委員 今回の改定は、特定疾患という形で、高血圧、糖尿病、脂質異常症、俗に言う内科ですよね。田舎では、これが一番患者の多い部門なのです。その管理料がなくなるということで、平均で月18.6万円と出ていますが、田舎の診療所や病院ではそれ以上になる可能性が。それが中心で、今まで管理料で見てきたものが、点数にかなり影響が出る可能性があるのも、その辺は、地域で医療を守るという考え方からすれば、個人病院が厳しくなれば、医師会と綿密な連携をとらないと。特に東城地域などは個人病院ばかりなのです。個人病院がやめると大きな問題になってくるので、その辺は、早めに情報共有を行って、対策を練っておいてもらいたいと思うのですが、どうなのですか。

○五島誠委員長 課長。

○出口聡保健医療課長 赤木委員が言われる部分は当然だと認識しています。先ほど来言っているとおり、医師会と月に1回は必ず話をさせてもらっていますし、医師会で多職種連携のセミナーなどをされる予定も把握しています。そういったことにも参加する中で、6月からの改定ということで今まさに動き出している状況なので、私どもも、診療所にも聞く中でそういった話が出ていることは医師会とも、こういった状況なのかを情報共有しながら連携をとっていきたいと思います。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 庄原こどもクリニックは、個人で開業されたけれども施設面は全部みえていますよね。建物の老朽化で。機器は先生が持ち出しをされているのだけれども。皮膚科など、他に個人で出されている病院も結構あるではないですか。あそこはいいよとか、しばしば耳に入る。そういった、個人病院のプラスチックというか。そういった運営面での協議も、突っ込んだ話をされていかないと。事前の要望というか、綿密に話をしていないと、個人病院は、どんどん衰退していくというか、なくなっていくような気がしてならない。通り一遍の医師会との話ではなく、核になる、病院を続けていくための収入。収入がないと続けていけないわけだから。その辺は、医師会としてもなかなか言い出せないところもあると思いますが、そういったことにも少し切り込んで協議をしたほうがいいと思います。難しいと思います。でもそれが、連鎖的にもうだめだと、そのときになって、もう少し辛抱してくださいと言っても、もう無理だと。ぎりぎりのところまで追い詰められた状況になって表面に出たときに市が慌てても、もう手後れだから、その辺も私は心配するわけです。ぼーっとして、何とかされるだろうという感じで黙認していたら、今、最悪のシミュレーションで考えているのだけれども。当事者の医院は一生懸命されていると思います。そういう思いがしてならない。なかなか難しいので、答弁はいいです。そういった意見もあるということはおよく覚えておいてください。

○五島誠委員長 他にありますか。よろしいですか。藤木委員。

○藤木百合子委員 情報不足なのかもしれないのですが、私は、今回の改定はあまり意識しておらず、むしろ、介護事業所を心配しています。開業医のことという、基本的に経営は大変だとは思いますが、後継者がいないという問題が大きいのかなというくらいの認識しかないので。今回の改定は介護報酬にもかかわるので、川北町に新しく訪問看護ステーションができたということで、別に訪問看護ステーションができたからといって市には関係ないと思いますが、ある意味よかったというか、医療体制がいろいろなところでカバーできるのではないかと思います。その辺はどうですか。

○五島誠委員長 課長。

○出口聡保健医療課長 診療所ではありませんが、在宅でというのをうたっていく中で、訪問看護の事業所を新たに立ち上げられたことについては、こちらといたしましても、在宅医療を支えていく1つの支援所ができたということで、先ほど藤木委員が言われたことと同じ認識を持っています。人のかかわりも、いろいろな面でかわりを持たせてもらっています。保健師の関係でもそういう情報ももらいながら対応している事例があったと思うので、医療機関同様、在宅の生活を支えていくところについては、連携をとらせてもらいたいと考えています。

○五島誠委員長 質疑はありますか。藤木委員。

○藤木百合子委員 少し話が変わりますが、私が心配しているのはマイナ保険証の関係で。

○五島誠委員長 藤木委員、一旦整理をして進めたいので。きょうは、診療報酬の改定が地域医療にか

かわる影響ということで質疑をしてもらったので、一旦、その部分については閉じます。藤木委員。

○藤木百合子委員 毛利医院は。

○五島誠委員長 整理が難しくなるので、一旦、診療報酬の改定に係る地域医療への影響については閉じて、そのほかに、きょうはそれ以外のことは準備が難しかったかもしれませんが、答えられる範囲で聞くことがあれば。藤木委員。

○藤木百合子委員 地域医療のことで、毛利医院は、まだされておられるのですか。

○五島誠委員長 それはまた違うところで聞いてください。

○藤木百合子委員 はい。

○五島誠委員長 では、以上で教育民生常任委員会を終了します。

午後4時18分 散 会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委 員 長